

特集:

福祉専門職のための実践研究

2013年10月6日(日)、本会主催の社会福祉士等福祉専門職のための実践研究セミナーを中部学院大学にて開催しました。

参加者は遠く鹿児島県からもおいでになり、非常に熱のこもった一日となりました。参加者は学生を含めて、10数名でした。

具体的な内容は以下のとおりで、実践研究として大切なスーパービジョン体制を、社会福祉士が社会福祉士を育てるというスタンスで組織化し、論文の作成・投稿・修正のフォローまで行うこととしています。

なお、本企画には「東海・北陸ブロック社会福祉実習研究協議会」と「日本社会福祉教育学会」から後援を頂きましたことをあわせて報告します。以下、具体的な内容を報告します。



1、ソーシャルワーク実践研究概論

中部学院大学、本会前会長 宮嶋 淳

(1) はじめに

皆さんおはようございます。このようなイベントに足をお運び頂いた皆さんにまずは敬意を表したいと思います。

2013年度
福祉専門職のための実践研究スキルアップセミナー

専門職らしさを証明し信頼されるために、患者・利用者・市民に対してインフォームド・コンセントやアカウンタビリティを、エビデンスに基づき果たす。
その方法の一つは、実践の「言語化」「記録化」です。
言語を操る専門職として、スキルアップしませんか。

日時: 2013年10月6日(日)
10:00~15:00
場所: 中部学院大学
関キャンパス同窓会室

1、10:00~ ソーシャルワーク実践研究概論
中部学院大学 宮嶋 淳
2、10:45~ ソーシャルワーク現場から発信する研究
岐阜県社会福祉士会 千葉 忠道
3、12:30~ なぜ? 研究の出発点!
岐阜大学 小木曾加奈子

主催: 一般社団法人岐阜県社会福祉士会
中部学院大学宮嶋研究室
Tel & Fax: 0575-24-9384 E-mail: miyajji@chubu-gu.ac.jp
後援: 東海・北陸ブロック社会福祉実習研究協議会、日本社会福祉教育学会

今日1日、「福祉専門職のための実践研究スキルアップセミナー」を、本会としましては初めて行なわせていただきます。チラシにも書きましたが、その趣旨は専門職としてわれわれが何をやっているのか、社会福祉士って数は増えたけど、どこで何やってる人なのか、分からないという現状を打開したいということです。制度が出来て25年経ちました。ある意味で「期待外れ」だったというふうなことを言われ始めているというのも、非常に危機感を持っているところです。

ずいぶん前に日本社会福祉士会として『実践事例集』を出したことがあります。会ができた当初でしたから、1995年か96年頃です。そして2000年頃に2つ目の『実践事例集』を出しています。それから10年たって、そういうものが全く発行されていないという現実があります。中央がやらないのなら、岐阜から発信しようと思えながら、今回こういうセミナーをやらせていただいています。

それから『ソーシャルワーク岐阜』という冊子が毎年、会員の皆さんのところには届いているかと思います。一昨年、18号からISSNを取り、この冊子を一般に公開することにしました。書いたものを公開するという形で進めさせて頂いています。昨日、国立国会図書館のホームページを見まして、『ソーシャルワーク岐阜』っていうふうに検索コードを入れますと、18号に載った論文と19号に載せている論文報告が全部、ちゃんと検索コードに乗っかってくる形になっています。ですので、日本社会福祉士会は『社会福祉士』という雑誌があり、投稿してもなかなか採用されないのですが、実践系じゃないと載らないみたいなこともいわれてますけれども、それに対抗するような(?)ものをつくって公表しています。全国の社会福祉士会を見ると、岐阜県と岡山県だけがISSNを取って公開するような形で今、進めているところです。

中身的にいろいろなレベルはあろうかと思えますけれども、本会としては体裁がちゃんと整っていることを条件に基本的には皆さんの思い、皆さんの実践を紹介できる場として活用していただければなあという思いで作らせて頂いています。

皆さん方の執筆活動をお手伝いするコーチャーとして、4名の方を登録させて頂いています。このメンバーで掲載まで、お手伝いさせて頂きます。

(2) 実践研究って何

「実践研究」という言葉がどこに出てくるかというと、社会福祉士会がこんな本をつくっているのをご存じだったでしょうか。『社会福祉援助の共通基盤』、新版の第2版(中央法規出版)で、上下に分かれて「6領域」という基盤があり、その中にあるのです。

今日これからお話しするのは、この本の中に入っている「実践研究」ところを、つらつらと皆さんと共に読んでいこうということです。

私のほうで読んだものをまとめ、スライドショーにしましたので、それをご紹介していこうと思っているところです。「6領域」と呼んでいますけれども、昔、社会福祉士の全国統一研修っていうのがあった頃を覚えていらっしゃいますか?そんな時期にはまだ会員じゃなかった?その頃を知ってらっしゃるのは、千葉先生ぐらいですね。私もそれを知ってる1人なんですけれども、その

実践研究の学びのポイント

1. 実践事例を通して、実践理論を学ぶ。
2. 記録の方法を習得し、言語化の意義を学ぶ。
3. 実践を検証する事例研究法を学ぶ。
4. 効果的な実践評価法を学ぶ。
5. **実践研究を客観化するスーパービジョン**
6. ソーシャルワーク実践の調査研究法を学ぶ。
7. 成果のまとめ方、発表の仕方を学ぶ。

これからの実践に求められること

1. 専門性を明らかにする
 - どのような理論に基づく**知識・技術・姿勢**による利用者並びに地域支援であるのかを**説明する**
2. 活用されている理論の有効性を蓄積し、他の専門職と共有化する
 - **エビデンス・ベースド・プラクティス**の蓄積
3. 実践知(経験知)と理論知の乖離の克服
 - 社会が求める「**実践力のある社会福祉士**」へ

ときから始まって、社会福祉士の生涯研修制度の中で、共通研修課程というのがあり、3年間で60単位を取っていくという仕組みになっていました。まず「社会福祉士なら共通に知らなきゃいけないことって何か」というところでセットされたものなのです。その中身が「権利擁護」。成年後見制度を中心にした権利擁護を、やはり社会福祉士なら誰でも知っているだろうということにしていこうじゃないかという、一つの運動が展開されたということなのです。その成果を今の学生さんたちは新しいカリキ

ュラムで2009年度以降は受けているという話になったのです。

それから、社会福祉士は人を見ていく(観察し、面接し、アセスメント)という専門職になるので、2つ目には「生活構造」という科目が立ち上がりました。生活って一体何なんやろうか。どういう側面で捉えていったら事実って理解できるんだろうかと。最近はどうライフサポートなんていう言い方をされてたりします。生活を構造的に見て、人が悩んでいることってというのは、社会との接点の中で悩みが起こっているという理解をし、エコロジカルアプローチと関連させ、生活を構造的に捉えていこうという科目です。

実践研究の視点と方法

1. 視点 …EBPIによる、以下の実践
 - 利用者へのインフォームド・コンセント
 - 社会へのアカウンタビリティ
2. 方法
 - 実践的課題への最適な対応が不可欠
 - 最適なサービス提供のための質的向上そのために
 - 研究の場や研究者との連携を行い、
 - サービス提供の担い手(専門職)の力量向上に資する研修等を受講する

それから、もう当たり前なんですけども、「相談援助」という、ソーシャルワークの基本ですね。そこをしっかりと学びましょうというものがセットされました。権利擁護、生活構造、ソーシャルワーク。さらに「地域支援」という科目があります。コミュニティーソーシャルワークだというふうに思います。地域で我々は暮らして生きているのだ。それを支えるために社会福祉士は何ができて、何を記録していけるのかという話です。

そして、5つ目が「福祉経営」です。福祉の現場でただただ働くだけじゃなくって、どういう仕組みの中で我々は働いているのかと。経営していくってどういうことなのだろうかと。運営ってどういうことなのだろうかと。このことを知っていく科目です。

そして、最後に「実践研究」ということで、6領域ということになります。6領域のうちの今日は、実践研究の部分についてざっくりと、どういう考え方を実践研究だというふうにいっているのかというのを、この後見ていきたいと思います。

実践研究とは何か

日本社会福祉士会の定義

理論の具現化としての社会福祉実践の担い手である社会福祉専門職が、自らの実践に学ぶことを前提として、言語化することを通して実践課題を明らかにし、日々のその実践を客観的に検証し、課題解決に臨み、知見を積み上げるなかで専門的知識と実践方法の統合と普遍化をめざす一連の又は循環する取り組みである。

- * 如何に「利用者のニーズ」に即して、根拠のある適切な「実践」が提供できたのか、を研究すること

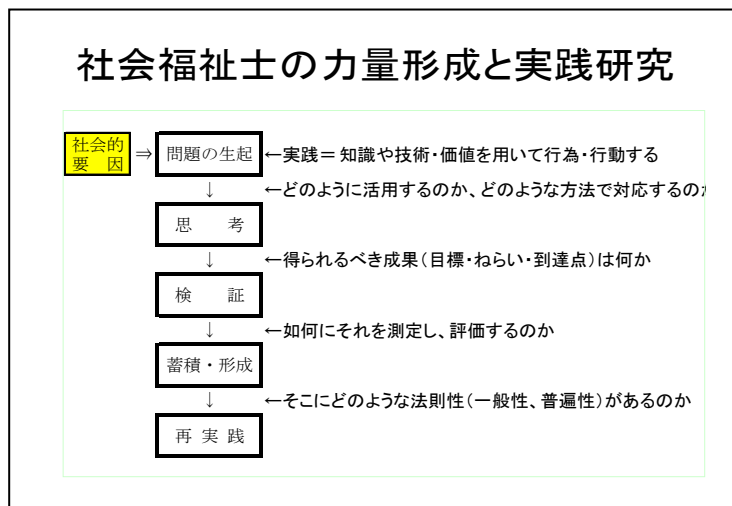
(3) 学びのポイント

実践研究の学びのポイントとして、テキストの中にはこれら7つが書き記されています。自分がやっている実践とは何なんだろう、というのを理論的に説明するというために、学ばなければいけないことってたくさんあるだろうなあというふうに思うわけです。

いろいろな記録を見ていて、ああ、これってエンパワーメントの話やなあとか、ストレングスの話やなあとか、こんなものが普通の日常会話で書いてある。これを大学の授業の中でも学生に聞いてみるのです。「これってどういう技術が使っているの?」「これを専門用語でいったら何なの?」って。読み替えをしていく。そういう力があるのかどうなのかというところになります。出発点は実践だよ。ですから、実践から理論にしていくという登り方をするので、演繹的に下ろしていくわけではなく、帰納的に登っていくという方法です。ある一つの事例から始まって、それを普遍化していく、一般化していく、理論化していくという方向性で研究していくのが実践研究という方向性なんだろうなあというふうに、私は理解をしています。

(4) 記録し、説明すること

ですので、やっていることを何でもいいからまずはこれをこうして、ああして、こうしてっていうことを記録に残すという言語化に意味がある。出発点をないがしろにしたら、もう先に進めないわけです。そこを大事にしていくということだろうと考えます。



記録の仕方って、いろいろあるってというのはご存じのとおりだと思いますけども、時系列に並べていくかどうか、逐語記録にしていくかどうか、さまざまあるという話ですけども、また後でも見ていきたいと思います。

そして、実践を検証するためには事例研究方法があります。事例をいかに研究するのか。援助をした、その援助が、いかに効果があったのかわかったかをはかる。どうやって示すのかという話です。本当にその人の

暮らしが何かの尺度に対して、よくなったといえる根拠は何なのかっていうのを、「私」の思いだけじゃなくって、みんなに共通に理解してもらえるように書き記していくために、他の人たちからもアドバイスをもらって知恵を交換しながら、この関わり方をしたら、こう変化したなあっていうのを明確に、文字にしていくということが必要だろうということです。

うまくいった、うまくいかなかった、ということは、普段の会話でも普通に話題にすることですし、私もかつて社会福祉協議会にいた人間なので、「うちの町変わったんだよね」「今、元気なんだよね」って、福祉の人間同士で言う

社会福祉士にとっての実践研究の意義は、**実践力の向上**である。

1. 自分の実践は、客観的だろうか。
 - どのような尺度に基づいて**客観的**か。
 - ソーシャルワーカーの倫理綱領≒価値と原則
 - 国際標準≒IFSWの標準的実践ガイドライン
 - データに基づく
2. 客観性をどのように他者に伝えているのか。
 - 客観的であることの意味づけができていないか。
 - 最適性
 - 公平性
 - 妥当性

きにはとても分からない。「うん、そうそうそう、そうしたら絶対うまくいくよ、キーパーソン見つけりゃうまくいくよ」みたいな、話をしてるんですけど、他の分野の方から見たら（聞いたら）何も分からへんっていう話なんだろうなっていうことになります。「元気が出た」っていうのはどういうことなんだっていうのをちゃんと説明することが、われわれには必要だと思います。そのためにスライドの4つ目が、効果的な実践の評価方法を知っておく必要がありますよというふうに述べられています。

（5）実践研究のためのスーパービジョン

5つ目は、赤にしましたけど、ここがポイントかなあとと思います。実践を研究として客観化していくためにはスーパービジョンを受ける必要があるだろうと。今回は、コーチングっていうかたちにしました。とにかくゴールが決まっていて、文章としてのかたちを整えていくところ、焦点化しましたので、コーチャーっていうかたちで講師をつけるというかたちにしましたけれども、実践現場ではやっぱりスーパービジョンというかたちになるんだろうなあとというふうに思っています。

加えてスーパービジョンって、すごい聞き慣れた言葉でしょ？ でも、受けたことってありますか。基本的にはスーパービジョンのトレーニングにおいては、同じ職種の方が後輩を育てていく。指示的に、教育的に、管理的になんて、教科書的にいえばそうなんですけども、そんなものって皆さんどうですかね。受けられるのが今までであったんでしょうか。いかがですか。上司に社会福祉士がいますか？という話なんですけども、ようやく皆さんご存じの認定社会福祉士制度が始まりました、去年から。その中で初めてスーパービジョンを受けなければ、認定社会福祉士になれませんっていう項目が入ってきたのです。

認定社会福祉士制度においてスーパービジョンという項目を作ったのはいいが、スーパーバイザーがいなくていうのも現実なんです。当面5年間は、今年から5年間については、ある講習会を受けてスーパービジョンのやり方を学んだ人が、スーパーバイザーになれますよという話になっているのです。

実践研究の方法と関係性

1. 活動の記録
 - メモ記録→明確化→精緻化→理論化
 2. 事例検討・研究の方法
 3. 評価の方法
 4. スーパービジョンの方法
 5. 調査の方法
 6. 発表の方法
- * これらの循環で「理論と実践」相互の向上をめざし、実践を「共有できる形」にする

「実践の言語化」の方法

- 記録化
 - 事例化
 - プロセス・レポート
 - 研究レポート … 資料、調査報告、実践記録、研究ノート
 - 口述発表
 - 論文
- * 実践研究は、システムである。
ソーシャルワークは、価値・理論・実践が相互に関連しあうシステムである (IFSW)

記録はどう活かされるのか

- 専門職としてのアカウンタビリティ
 - 学生であれば、実習中に「何ができたのか」「残された課題は何か」を説明し、点検・評価する
- 記録の用途
 - 専門的援助契約の締結
 - 同上 の継続性の確保
 - 所属機関・組織のサービスの質の「証明書」
 - スーパービジョンの素材

現場の会員の人がなるというパターンと、大学等の先生方が登録して、取りあえず経過措置としてスーパーバイザーになるということが今出されている最中です。ちょうど私も来週ですね、東京でそのスーパーバイザーの研修会を受けてきますので、それ以降、またホームページにスーパービジョンやりますよというのを出しますけども、そんなところによやく来たのが現実だということですね。

(6) 研究の手順

6 番目です。ソーシャルワーク実践の調査・研究方法を学ぶということで、この点については午後のワークショップで、非常に丁寧に行って頂けるというふうに思いますので、皆さん、宿題をお持ちになっていると思いますので、それを活用してこんな研究がしたいんだという、演習ができるんじゃないかなというふうに思っています。

7 番目にですね、成果のまとめ方、発表の仕方ということです。だいたい学会って論文を投稿してですね、発表するまでにいったん口頭発表とか、プレゼンテーションとかする機会をつけて、学会という場で聴衆の反応を踏まえて、手直しして論文に仕上げ、投稿するみたいな順序があります。いきなり投稿したら、「何やこれ、こんな話聞いてねえよ」みたいな、誰も見てくれないみたいなことが起こったりもするので、まずは話をしておくというのが通常なんです。そんな手法についてもこの中には述べられているということになります。これが実践研究の学びの進み方だというふうに社会福祉士会は言っています。

私の後の講義は、千葉さんがお話しされます。そして、小木曾さんもお話しされます。それぞれのやり方(研究方法)は若干違うかもしれませんが、それも合わせて勉強していただければというふうに思っているところです。

(7) 自らの専門性を語る力

これからの実践に求められること。専門性をどういうふうに証明するのかと。私の専門性はこうなんだよというふうにどうやって言うのかが問われています。「自分のアプローチは○○だ、と言えますか、皆さん」って問われているという話です。

私は一応ですね、ナラティブ・アプローチをするソーシャルワーカーだというふうに自負をしています。人のライフストーリーを聞いて、その方の中につくられているナラティブ、物語

がありますので、それにアプローチをしていくということを心掛けて、人の話を聞いていくという手法を専門にするソーシャルワーカーだというふうに自負をしています。

かつて平成元年の頃、私は「社協マン」でした。そのころ「愚痴を聞きますよ」という、「ぐちコール」という電話相談をやっていたまして、金曜日の夜は何時まででも電話をかけてきて OK で

SWr= 反省的実践者

- 反省≡行為の中の省察(ふりかえり)
≡状況と行為とを考慮した対話
- 研究に基づいた理論と技術の使用を意識しているときでも、有能な実践家は**暗黙の認知**と判断、そして熟練した振る舞いに依存している。
- 現在では、「暗黙知」を脱皮する必要がある。
- 実践行為の中で、瞬時に形成された理解や意味を問い、実践行為の構造や問題を捉える自らの「枠組み」を発見する
- **自己覚知**
(自身の「癖」「傾向」、得意・苦手なこと、自身の認識の仕方を把握する)

先達の英知

- 坪上 宏: 自己覚知は、それまで気づかなかった自身の姿に気づくことであり、その由来に気づくことである。その為には、自分自身を対象化して眺めてみることを必要とする。そして記録化とは対象化に他ならないので自己対象化の方法の1つが、自らの実践の記録化であるということになってくる。そこでは第1に記録すること自体を通して、自分自身である程度まで自己覚知に至りうるだろうし、第2に、記録化したものを媒介に、他者の目を通して更に自己覚知に至ることが可能であろう。

すよ、みたいなことをやっていました。そこが私のソーシャルワーカーとしての出発点だというふうに思っています。一人暮らしのお年寄りが、「今日1日、この1週間、誰とも話をせんかった。でも、あなたとだけは話ができて、これでゆっくり、すっきり寝られるわ」という電話をしていいですよ。

それによって「誰にも話ができなかった」という物語が、「ああ、話ができた、私の思いを伝えられる、安心できる場が持てた、居場所があった」という物語に。物語が変化するわけですね、寝る瞬間に。そして、少しでも前向きな物語に変わっていく。そういうアプローチをしていこうというふうに考えていまして、それを明確にこう、記録に残していくということが、ナラティブ・アプローチだろうというふうに思っているわけです。そんなものを使うソーシャルワーカーだと私は言っています。

それをさらに突き進めれば、理論的に「ナラティブ・アプローチってどういうものなの？」という説明ができるかどうかという話だろうなあというふうに思っております。

(8) エビデンスを提示する

2番目に書きましたのは、活用されている理論の有効性を蓄積し、これが理論研究というところになろうかと思っています。エビデンスを先行研究から求めるということもあるでしょうし、自分のデータから求めるということも当然あるという考え方ですね。

3番目が、実践で得られた知識と理論で得られた知識が乖離していないか、隔たりがないかどうかをチェックしていくという話です。ナラティブ・アプローチでいえば、私がやっている実践では、こういう変化があった。そして、先行研究でもこういう変化があるだろうというのが理論的にいわれている。だいたい一致しているぞとか、近いぞとか、似通っているぞとかね、そんな言葉で使い分けをして記していく。近似しているとか、親和性があるとかいう言い方をしたりするわけですけども、そんなものチェックしていくという話です。

一番下に、社会が求める実践力のある社会福祉士と書きました。これは、理論なんです。理

先達の英知

- 小林良二： 実践研究とは、自らの実践を理論化する試みである。社会福祉の現場で「研究」が必要であるとされる場合、自分のためであれ、部下の指導のためであれ、組織の将来のためであれ、現場における経験やデータの収集だけでなく、それらのある観点から整理して一般化し、課題の意義を問い直すことが求められており、そのためには、毎日の「実務」から距離をとり、体系的・理論的な考察を行うことで、その「意味」を明確にするということが求められている。

先達の英知

- 根本博司：
社会福祉実践に関する研究における、質的データの収集による事例研究法を推奨。
「事例」とは、実践を記録化し、文章化した研究資料のこと。
- 現場で働くソーシャルワーカーは、ある特定の理論モデルを現場に適応して活用した結果、どのような効果が合ったのかを整理する演繹的方法、とともに現場実践の中から蓄積したデータから、普遍性を明らかにして理論を形成する機能的方法を展開できる強みもある。

実践記録に盛り込むべき8条件

1. ワーカーは問題状況をどのように捉えたか
2. 相手にそれをどのように伝えたか
3. 伝えられたことを相手はどのように捉えたか
4. その捉え方とそれに基づく相手の動きを、ワーカーはどのように捉えて次の段階に進もうとしたか
5. 実践者に記録化を促す問題意識
6. 所属機関・職員との都合
7. 社会・制度・医療等状況と所属機関・職員との関係
8. ソーシャルワーク、社会福祉に関する、理論についての自覚

論としてはこの辺がモヤモヤとしたものとしてあるわけです。実践力がある。何かよう分からんけど、実践力があるといわれているなあ。

だけど、本当にあるってどうやって証明するの？と。こういう実践ができるよと。こんなことやったよというので、実際のもので、モヤモヤとしたものを結び付けていかなければ、私たちはお手伝いする専門家だと言い表せないぞという話になります。

なので、専門家だって言い張るんだしたら、証しを見せろっていう話なんですよ。要するに、求められていることは「これだけ」なんだというふうに私は思います。「証しを見せろ」と問われたときに「やってみせる」って言えることが大事だと思うのです。

しかし、同じ利用者が次にそこにいるわけではないので、私たちの周りにそれ(専門的なアプローチ)を使える機会ってそんなに何度も何度もめぐってくるわけではありません。何度も何度も起こってきたら、異常ですよ。そんなに助けなきゃいけない人がいっぱいいるなんていう社会になっているとすれば、その社会、地域を変えていかなければいけない話になりますよね。なかなか自分の得意とするアプローチを見せるっていうことができないので、記録するという方向に行くんだということだと思います。

(9) 利用者との契約

実践研究の視点と方法をまとめています。やっぱり「記録にするぞ」といったら、その援助をした相手方の人が、「それをしてもいいよ」というふうに言ってくれなければ、前に進みません、ということになります。

ので、ぜひソーシャルワーカー、社会福祉士の専門性を社会に知らせていくために、あなたと私、この場で専門的にかかわした援助契約の一貫の中で、こういうことに使わせてくれというのを契約していくということが良いのではないのかなというふうに思います。

医療の世界では当たり前契約されているわけですよ。臨床実験っていう言いすぎかもしれませんが、新薬を使ってみてくださいよというときでも、一筆書かされるわけですよ。サインさせられている方がありませんか。うちの親なんか、緑内障かもしれないと言われて、緑内障に効くお薬を投与するから、これ新薬だから、ちょっとサインしてください、同意してもらわないと駄目なんだよって言われて、同意しているみたいですけど、よくなった、よくなったと言っていますけども、さてさてっていうものもあります。が、やっぱり同意を得ておかなければいけない。

さて、同意が得られる相手なんだろうか、われわれの対象者は、というところで立ち止まって

記録化する3状況

- **小状況**： 生活の主体(クライアント)と援助実践の主体(ワーカー)に関する状況 **ミクロ**
- **中状況**： 小状況の背景となるものであり、小状況の展開する病院や施設など、運営の主体に関する状況。身近な地域の状況 **メゾ**
- **大状況**： 中状況の背景となる地方公共団体や国など、政策の主体に関する状況。援助に関する制度のあり方などを通して捉えることが可能 **マクロ**

良い記録をとるための留意点

観察する技術

- 感受性や直感に磨きをかける。「ソーシャルワーカー感覚」
- 利用者の多様な側面を観察
- 関与しながらの観察を行う
- 援助対象となる人を「生活者」と見る

情報収集する技術

- 主観的情報と客観的情報を区分して盛り込む
- 「情報収集」と「利用者の気持ちの理解」のバランス

文章を書く技術

- 何回も読み直し、推敲する。「一読明快」

きたのが今までだったかもしれません。認知症の人にどうやって同意を得るんやとかね、ちっちゃな子どもに同意を得られるんやろうとか。要するに、立ち止まっていたかもしれません。そういうときにどうするか。これも小木曾先生にお話をさせていただこうと思います。先生は看護系の研究者ですので、その辺りの専門的に知識をお持ちだと思っています。

やったことをちゃんとアカンタビリティする。インフォームド・コンセントとアカンタビリティとが、説明責任と理解されて、どっちも同じかなみたいと言われることもありますが、私は、社会へ説明するのがアカンタビリティで、利用者さんへはインフォームド・コンセントだというふうに言葉を分けて使っています。

なので、学生さんに一言言っておけば、ぜひ図書館にこもって調べました、はい。こうやって考えました、終わりっていうね、レポート的なものじゃなくって、ぜひ現場へ出てですね、現場ではこうやって仕事をしてるんだというのを見聞きしてきて、それを書き留めて、教科書とどうちがうんだみたいな、実践的な研究を卒業論文にしてくれると、うれしいなというふうに私は思っています。これから考えてくださいね。

(10) 実践と研究の重なり

実践研究とは何かというところで、日本社会福祉士会は、こんなふうに定義をしています。いかに利用者のニーズに則して、根拠のある適切な実践が提供できたのか。「根拠のある適切な実践」というふうにいっています。先ほど私はナラティブ・アプローチだというふうに言いましたが、ほんとにナラティブ・アプローチが妥当だったのかどうなのかということのをですね、しっかりと証明しなきゃいけないという話になります。

課題解決アプローチが、適切だったというふうにいるんだしたら、課題解決アプローチがなぜ適切なのかという話だろうというふうにも思います。エコロジカルモデルが最適だったというのなら、そのことを証明しなきゃいけないということに尽きるんだろうなあというふうに思います。

構造化してみると、社会福祉士の力量形成と実践研究というかたちで、図のような仕組みかなあと思います、今の話は。

社会的な要因があって、何らかの問題が発生します。社会的な要因というふうに書いたのは、ソーシャルワークは「人と環境の接点に介入していく」ということになりますので、社会との接点が必要だというふうに捉えています。社会の何の影響を受けているのかなあ、っていうその影響を捉えておくというところが重要なのではないかというふうに思っているわけですね。

実践研究 と SV 共通点と相違点

- 日本社会福祉士会の「スーパービジョン研究」における、スーパービジョンの要点は、「**視点の獲得**」である。パイザーのスーパービジョンによって、パイザーが新たな視点を獲得し、自己覚知することに焦点があてられている。
- 日本社会福祉士会のスーパービジョンという実践の研究は、パイザーが新たな視点を獲得するという「**変化(成長)**」を、パイザーが促せたかどうか、に焦点が当たる。
- 実践研究 と スーパービジョン研究 は、**実践対象**が異なることになる。

実践をどう研究(論文)に落とし込むのか(発展させるのか)

- こういう条件・状態のもとで、こうしたら、こうなった。=**実践**
- 「こういう条件・状態のもとで、こうしたら、こうなる。」という見込みに対して、**専門的な見地から「見込み違い(の可能性)」を指摘し、部分的あるいは全般的に修正させる=SV**

利用者さんが風邪引いちゃってるんだ。だから、体がだるいんだということであれば、疾病を治すというアプローチになるわけで、そこにソーシャルワークが介入するという話ではないですよ。風邪引いちゃった背景に布団がなくって、莫塵で寝ている。家もないんだっていうふうになったら、これは社会との接点でホームレス状態かなあって想像がつくわけです。そうすると、社会的要因のところから入って、〇〇アプローチを活用するという形になります。社会との接点がどこかなあというのを見極めたところでの問題の見方ということになるのではないかと思います。どのように活用するのか、どのような方法で対応するのか。これがプランニングっていう話になりますよね。問題を見つけたらアセスメントして、ニーズをつかまえてプランニングしていく。まさにソーシャルワーク実践へのプロセスそのものが実践研究のプロセスと重なってくるのではないかなというふうに考えられると思っています。

得られるべき成果。目標は何なんや。何の目的でサービスを提供するのか。結局、それって論文書くときも一緒ですよ。この論文、何のために書くのかと。どういう成果が得られるのかというところになっていきますので、目標を立てなければ何も書けませんし、何の成果も出ないよという話だというふうに思います。

目標に向かって、こう動くんだと思ったら、どうやってそれをはかるんや。時間で計るんか、何がよくなったのかを意識で図るんかとか、見た目で図るとか、いろいろなものがあるかと思っています。モサモサの格好をして、靴も履いていない状態から、きれいに髪をそろえて、ひげをそって、靴を履いている状態に変わったというのも一つの成果というふうに捉えれば、それが定着していったかどうかという時間軸を重ねて見ていこうとかいうこともあるでしょう。認知症の方であれば、施設にきた最初のころは大声を出して暴れ回っていたけれども、次第に落ち着いて1人でいられる時間が増えたよというようなことであれば、それをはかっていくと。その間に何を提供してきたのかっていうのをちゃんと、このように記していくということで、エビデンスに変わっていくだろうなというふうに思いますね。

(11) 評価の法則

何を評価しているのか。そこにどのような法則性があるのか。今度はその変化した人、1人の人に対しての援助が、他の人でも適用できるということで、幾つかのケースに対応して、AもBもCも、でもDは違ったとなれば、A、B、Cの共通点とDの違いというところをはかっていくということにもつながっていきます。A、B、C、D、E、F、G、うんぬんかんぬんで、みんな同じような要素が1個でも出てきたとなれば、1個の要素が

事例を書き留めるために必要なこと

- 概要とは何か
- 5W1H(定点的記述) + 時間の経過の記録
- 的確な記録とは、どのような状態か・・・時系列、逐語録、文脈(コンテキスト)、意味
- バックグラウンド、ライフ・ヒストリー、ナラティブ
- 的確な記録では、記録者による「価値づけ(断定・憶測・推論)」を排除する

実践研究上の記録の展開(例)

実践対象
↓
見立て(アセスメント)
↓
ニーズ(求められていること:仮説)
↓
「適切だ」と考えられるアプローチの選択(←この選択にも「根拠」が必要)
↓
基準点(起点≒変数)を明らかにする。
↓
介入(アプローチ)する
↓
実践対象の変化
↓
対象のニーズを満たすことができた≒選択したアプローチが適切であった

一般性、普遍性があるんだというふうに主張する。論文って仰々しいなあと思うかもしれませんが、1本の論文で新しいことなんて1個見つければ十分なのでね。そんなたくさん出てこないです。2個も3個も新しいものが見つかったなんていったら、それはいいかげんにやったんだろうって逆に言われるぐらいです。1個で十分です。1つの目的しか掲げてないんだから、1個になるのは当然だというふうに思っていた方がいいのではないのでしょうか。

実践研究の意義は、やはり私たちの「実践力を向上させていくために」「自己証明をしていくために」実践記録をつくっていくんだというふうに思っていたくと分かりやすいんじゃないのかなあというふうに思います。

実践力をつけたら、やっぱり利用者さんが助かる、社会が変わるというところですよ。究極的には人権と社会正義を私たちは求めているわけですので、実践で私たちがうまくやったことをうまく話ができれば、そのぶん利用者さんの人権は擁護されているし、それだけ社会福祉、ソーシャルワークが求められる社会に変わっていているというところになろうと思います。ただ、社会正義ってかなり難しくって、今、自己決定だとか、自己責任だとかいうふうに盛んにいわれています。それを追求しすぎていいのかということもあって、もう少しつながりだとか、絆だとか、地域でとか、地元でとかいうことも加味した形での自分らしさってあるんじゃないかという思いもありますね。ゆり戻しも東日本の大震災以降、出てきているわけですが、それをどういうふうに捉えていくのかということが、今、議論されているなあというふうにも思います。

自由主義から共和体主義へ、みたいな話も出てきてるといふふうに思ったりもしています。そんな大きな思想的なところも押さえる必要はあろうかと思えますけども。自分の実践は、客観的だろうかというのを押さえていく。そして、尺度として幾つかここに書きましたのは、ソーシャルワーカーの私たちは倫理綱領を持っています。今言った人権と社会正義っていうのは、価値に基づいた実践ができているのかという価値意識の問題として話ができるというのは一つの尺度としてあるだろうというふうに思います。

それから、国際標準。ソーシャルワークってこうやって実践するんだよということが、国際ソーシャルワーカー連盟の実践ガイドラインにちゃんと書いてあるわけなので、それに則してみたらどうなのかということで、世界的に見るといふ視点もあろうかと思えます。

データに基づくということですから、データで読み解いていく。意識が向上したとか、脳波の加減が変わったとかいうのもあるのではないかというふうに思うわけです。客観的にどのように他者に伝えるのかと、ここは何回も繰り返して言います。

実践研究の方法と関係性ということでは、やっぱりまずメモをつくってください。どんなものでもいいのです。今日、タロウさんと話をしたら、タロウさんは笑顔を見せてくれたって書くじゃないですか。そうしたら、あれ、いつも笑ってくれないのに何で今日笑顔だったんだろうなって考えますよね。そうしたら、いつも私のほうが忙しくて、後でね、後でねって言っていたの

実践上の**仮説**・精度を上げていく

- 利用者は「〇〇ニーズ」を充たしたい(解消したい)≡**仮説**
- 実践者は「ニーズ」を充たすために、選択した「△△アプローチ」を用いた。
↓
- 利用者の「〇〇ニーズ」を充たすために、実践者が「△△アプローチ」を用いることが有効である。(有効であった。)≡**実践者が想定した仮説は正しかった。**
↓
- ここでいう「アプローチ」とは、医療でいえば「**治療法**」のこと。
- つまり、「治療法」にも適応があるように、「アプローチ」にも標準化された適応がある。
なければ明らかにしていく必要がある。

に、今日はゆっくり座って、きれいにお化粧してほほ笑みかけたんだよなみたいなね。

こちら側の変化があったからこそ、笑ってくれたんだなあっていうのが、エビデンスでしょ。そういうのを残していくというのが、非常に重要だと思います。そういうふうになればですね、ゆっくりと座って化粧をして。でも、ほほ笑みはなかった。むっつりとしてしゃべった。そして、タロウさんは、ほほ笑んでくれなかったと。これも変化ですよ。それから逆に化粧をせずにほほ笑みかけたら、タロウさんは笑ってくれなかったというふうだったら何でしょう。タロウさんは「きれいな私が、ほほ笑みかける」ということに反応するんやなあって思いますよね。そんなのが記録として残っていくということが重要になるんだということになるろうかと思います。

タロウさんの記録が明確になりました。精緻化しました。理論化できたということになります。



すると、男性であるタロウさんは、「きれいな女性が大好きだ」という現象がエビデンスとして蓄積できました。これって、一般化できるんじゃないでしょうか。そうか、そうか。施設であっても、認知になられても、やっぱりそれって該当するんやというふうになれば、認知症の方々が暮らしているグループホームにおいても、やっぱり「きれいな職員さんが微笑む」ほうが、男性である利用者さんは元気になると考えられるんじゃないかという仮説はで

きるわけですね、1つの事例から。というのが実践研究のよりどころかなというふうに私は思います。で、事例検討です。スーパービジョンを受ける。調査の方法は大丈夫だったのか。研究発表の方法はどうだったのかというふうに考えていくというかたちですね。これらの循環で理論と実践、相互の向上を目指していく。実践を共有できる形にしていくということが実践研究の理論化でしょう。実践の理論化である実践研究の拠り所だというふうに私は考えていますし、共感をしています。

(12) おわりに

だいたい時間になりました。あと後半部分について、スライドは何枚かあろうかと思いますがけれども、先達の英知というかたちで、いろんな先生方が言ってることも載せておきましたので、読んでいただければ、分かっていただけだと思います。

皆さんが、しゃべったもの、見えたもの、そして変化として表現されたもの。ほんとに私たちは利用者さんを記録、観察して、援助して、話しかけてという人間としてのあらゆる器官、機能を使って接するわけですので、それらを記録していくという手法が、求められているのです。私が最近思うのは、利用者さんとの関わり方もビデオでも撮って、ビデオで説明していくっていう手法も、もう外国ではされていることなので、重要だと思います。例えば、赤ちゃんの動きの変化がどう起こるかっていうのが、ビデオで記録されているんですよ。そういうものを見て、研究していくという手法もありかなと思っています。

皆さんに書いてきて頂いた資料は、フェースシートということで、自分は何を書きたいのかというのを用意して頂きました。そしてチェック項目をお渡ししています。これには研究手法がい

ろいろ書いてあります。私自身、全部使えるわけではありません。私は質的な研究方法を得意とする人間なので、文献レビューとか、質的研究の一部を使うという話なんです。下のほうに出てくる分析の方法。量的研究は、分析の方法が非常に進んでいます。ですので、普遍化していくときには、やはり量的研究の分析方法を学んで、それを使ったよとちゃんと言える、書けるようにしておくことが重要だと思い、リストをつくっておきました。

それから、実践の、どんな場面を私は書き記していきたいと考えるのかというところで、次のページにはソーシャルワーク実践研究、スーパービジョンのためのチェック項目ということで、これも社会福祉士会と社会福祉教育学校連盟さんがつくっているものを少しアレンジして、リスト化しておきましたので、こんなものをチェックしておく、途中で何書いているのか分からなくなっちゃったというふうにならないと思います。

参考文献：ワークシート含

- 日本社会福祉士会(2013)『社会福祉士のスーパービジョン体制の確立等に関する調査研究事業報告書』
- 東海北陸ブロック社会福祉実習教育研究協議会(2012)『事例に学ぶソーシャルワーカーのスキル』
- ソーシャルワーク研究所監修(2010)『ソーシャルワークの研究方法』相川書房
- 日本社会福祉士会編(2010)『新社会福祉援助の共通基盤(下)第2版』中央法規
- 社会福祉士養成講座編集委員会編(2009)『社会調査の基礎第2版』中央法規
- 平山尚ほか(2003)『ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法』ミネルヴァ書房
- 佐藤郁哉(1992)『フィールドワーク』新曜社